

平成27年5月25日

理事長承認

学校法人冬木学園 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の通り行動計画を策定し、実施する。

1.計画期間 平成27年6月1日～平成32年3月31日

2.目標 相談窓口の対象者を、現在の妊娠中及び出産後の女性従業員から子育て中の(男女)従業員に拡大する

3.対策 妊娠中及び出産後の女性従業員に対する関連規則等の説明は、総務部女性職員または管理者が個別面談により行い、相談には心情に配慮したきめ細やかな対応を継続する。また、子育て中の従業員に対しても相談窓口を広げる。

平成27年6月 出産、育児相談の対象拡大とその周知

以降 事例に基づき対応、対策、規則制定(改定)の検討を実施する

以 上